



2023年4月3日

各位

会社名 リネットジャパングループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 グループ CEO 黒田 武志
(コード番号：3556 東証グロース)
問合わせ先 常務執行役員 グループ CFO 管理本部長 岩切 邦雄
(TEL 052-589-2292)

(開示事項の経過) 特定子会社の異動を伴う
株式会社アニスピホールディングスの株式取得(子会社化)並びに
第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、2023年3月1日に「特定子会社の異動を伴う株式会社アニスピホールディングスの株式取得(子会社化)に関する契約締結のお知らせ」より、株式会社アニスピホールディングス(以下「アニスピ社」といいます。)の発行済全株式を取得し子会社化することを発表しておりますが、上記開示に関しまして未定としていた事項が本日確定するとともに併せて株式取得が完了いたしましたのでお知らせいたします。

また、当社は、2023年4月3日付の取締役会において、アニスピ社との2023年3月1日付株式譲渡契約に基づく株式譲渡及び子会社化の完了並びにアニスピ社代表取締役である藤田英明(以下「割当予定先」といいます。)を割当予定先とする、第三者割当による新株式(以下「本株式」といいます。)の発行(以下「本割当」といいます。)を決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. アニスピ社藤田英明氏を割当予定先とする第三者割当増資について

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2023年4月19日
(2) 発行新株式数	普通株式 268,400株
(3) 発行価額	1株につき559円
(4) 資金調達の額 (差引手取概算額)	146,285,600円(注)
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
(6) 割当予定先	藤田英明
(7) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

(注)資金調達の額は、本株式に係る払込金額の総額から、本株式に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。

2. 募集の目的及び理由

当社及び当社の関係会社(以下「当社グループ」といいます。)は、障がい者向けグループホームを全国に直営・FC 含め累積開設約 1,200 拠点を展開するアニスピ社の発行済全株式の取得(以下「本株式取得」といいます。)による完全子会社化を 2023 年4月1日に実施いたしました。当該子会社化により、当社の成長戦略の軸となる「環福連携モデル」推進を加速して参ります。

アニスピ社の創業者であり代表取締役である藤田英明氏は、福祉の現場から社会人をスタートし、介護や障がい者福祉で多くの実績を残す福祉業界を代表する起業家であり、当社グループ入り後も引き続き事業トップとして、また、当社グループの経営陣の一角として、当社グループ全体の成長を牽引して行くこととなります。本割当においては、藤田英明氏を本株式の割当予定先とすることで、当社グループの企業価値向上に向けて、藤田英明氏が当社グループ全体に対する長期に亘るステークホルダーとしての強力なコミットメントを図って行くことを主旨として決定したものであります。

以上の目的により、本割当を実施することは、当社グループの今後のさらなる成長及び企業価値の向上をもって既存株主の利益に貢献することができるとの判断に至り、本割当の実施を決議いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	150,035,600 円
② 発行諸費用の概算額	3,750,000 円
③ 差引手取概算額	146,285,600 円

(注)1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

- 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用、弁護士費用、登録免許税であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 146,285,600 円の具体的な使途につきましては、下表記載のとおり充当する予定であります。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
アニスピ社株式取得資金に係る銀行借入金の元本の一部返済	146	2023 年4月

上記表中に記載された資金使途に関する詳細は以下のとおりです。

本株式取得を進めるにあたって、当社は、藤田英明氏との間で 2023 年3月1日付株式譲渡契約を締結し、アニスピ社の発行済全株式を藤田英明氏から当社が 2023 年4月1日に取得し、その取得代金として 450 百万円を当社から藤田英明氏に対して 2023 年4月3日を払込日として支払うことに合意いたしました。藤田英明氏に対しての当該譲渡代金 450 百万円の支払債務のうち、当社は、①230 百万円分の支払債務については、当社から藤田英明氏に対して有していた貸付債権 230 百万円と当該債務を 2023 年4月3日で相殺することにより、また、②220 百万円分の支払債務については、2023 年4月3日に当社が銀行から借り入れた金銭の一部である 220 百万円(以下「本銀行借入金」といいます。)を支払に充てることにより、弁済しております。なお、藤田英明氏は、本株式に係る払込みについては、上記②で藤田英明氏に支払われる取得代金の一部を充当する予定です。

そのため、本割当による調達資金である 146 百万円については、本銀行借入金の元本の返済の一部に充てる予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本割当により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当するとともに、藤田英明氏を当社の株主とすることによって、今次アニスピ社の子会社化に対するアニスピ社経営者としてのコミットメントを明確にすることで、本日付で当社常務執行役員に就任した藤田英明氏が当社グループの経営陣の一角となり、当社グループの中長期的な企業価値向上及び業績拡大に資すると考えられることから、本割当は、株主価値の向上に資する合理的なものであると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、本株式の発行に係る取締役会決議の前営業日(2023年3月31日)までの直近21取引日間における東京証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(以下「VWAP」といいます。)の単純平均値である559円(小数点以下を切上げ。以下、平均株価の計算について同様に計算しております。)としました。算定期間を直近21取引日としたのは、2023年3月1日に本株式取得について発表して以降、一定期間の平均VWAPという平準化された値を採用することで、一時的な株価変動の影響等特殊要因を排除することができ、また、直近3ヶ月、直近6ヶ月と比較して、直近のマーケットプライスに近い一定期間を採用することで、より算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、株価平均の算定ベースとしてVWAPを用いるのは、より取引実態に近い平均的な約定値段として認知されている価格を用いることで、当社株式の価値をより適切に反映した払込金額を決定できると考えたからです。

なお、当該払込金額559円につきましては、本株式の発行に係る取締役会決議日の直前取引日(2023年3月31日)の当社普通株式の普通取引の終値である563円に対し0.71%のディスカウント(小数点以下第三位を四捨五入。以下、株価に対するプレミアム及びディスカウント率の数値の計算について同様に計算しております。)、同直近1ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の平均値557円に対し0.36%のプレミアム、同直近3ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の平均値482円に対し15.98%のプレミアム、同直近6ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の平均値496円に対し12.70%のプレミアムとなります。

かかる払込金額は、上記のとおり当社株式の価値を適切に反映していることに加え、当社を取り巻く経営環境、本割当の意義及び必要性、割当予定先との交渉状況等を総合考慮したものであり、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも配慮して決定されたものであるため、特に有利な払込金額に該当しないものと判断しております。

また、当社監査等委員会から、本株式の払込金額は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準にしており、取締役会決議の前営業日までの直近21取引日間のVWAPが現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断した上で同直近21取引日間におけるVWAPの単純平均値を基準として決定されていること、及び日本証券業協会の指針も勘案して決定されていることから、割当予定先に特に有利な金額ではなく適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本株式の発行数量は、普通株式268,400株であり、2022年9月30日現在の当社発行済普通株式数(12,293,600株)に占める割合は2.18%、議決権総数(122,893個)に占める割合は2.18%に相当します。

しかしながら、当社といたしましては、本新株の発行により調達する資金を原資として、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載した財務体質の健全化を進めることは、中長期的な当社の企業価値向上及び業績拡大に資するものであり、中長期的には株主の皆様への利益の向上につながるものと判断しております。したがって、本株式の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1)	氏名	藤田 英明
(2)	住所	千葉県千葉市
(3)	職業の内容	株式会社アニスピホールディングス 代表取締役
(4)	上場会社と当該個人との関係	
	資本関係	該当事項はございません。
	人的関係	2023年4月1日付で、藤田英明氏は、当社常務執行役員に就任するとともに、当社子会社となりましたアニスピ社代表取締役として継続就任しております。
	取引関係	当社より藤田英明氏に対しては、230百万円の貸付債権を有しておりますが、かかる貸付債権につきましては、アニスピ社株式の譲渡代金として当社から藤田英明氏に2023年4月3日付で支払われる450百万円の譲渡代金の一部と相殺され返済が行われました。

※ 当社は本株式の割当予定先である藤田英明氏について、第三者機関である株式会社 TMR(住所:東京都千代田区神田錦町一丁目19番1号、代表取締役社長:高橋 新治)の調査により、暴力団等の反社会的勢力とは関係がないことを確認しております。また、暴力団等の反社会的勢力とは一切関係がないこと及び将来におきましても関係を有しないことに係る確約書を受領し、確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載しております。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先は当社常務執行役員に就任し、今後当社の経営陣として企業価値の拡大に取り組んで参りますことから、本株式について、長期保有の意向を口頭で表明しております。

なお、当社は、割当予定先が払込期日より2年以内に本株式を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面にて報告する旨及び当社が当該内容を株式会社東京証券取引所に報告し、当該内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約を得る予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先から、本株式に係る払込みについては、アニスピ社株式の譲渡代金として当社から藤田英明氏に2023年4月3日付で支払われる450百万円の一部を充当する旨を藤田英明氏と当社との間の2023年4月3日付割当契約にて約定しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前(2022年9月30日現在)		募集後	
黒田 武志	24.00%	黒田 武志	23.48%
株式会社 SBI 証券	4.75%	株式会社 SBI 証券	4.64%
合同会社 TK コーポレーション	4.03%	合同会社 TK コーポレーション	3.94%
楽天証券株式会社	2.57%	楽天証券株式会社	2.52%
JP モルガン証券株式会社	1.98%	藤田 英明	2.14%
鈴木 春美	1.92%	JP モルガン証券株式会社	1.94%
豊田通商株式会社	1.80%	鈴木 春美	1.88%
渥美 裕人	1.22%	豊田通商株式会社	1.76%
野村信託銀行株式会社(投信口)	1.05%	渥美 裕人	1.19%
モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会 社	0.85%	野村信託銀行株式会社(投信口)	1.03%

(注)1. 大株主及び持株比率は 2022 年9月 30 日現在の株主名簿上の株式数(自己株式を除きます。)に基づき記載しております。

2. 「持株比率」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

8. 今後の見通し

本割当による調達資金を、上記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な用途」に記載の用途に充当することにより、中長期的な当社の企業価値向上及び業績拡大に資するものと考えております。

本割当による資金調達が 2023 年9月期の当社の業績に与える影響は、軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1)最近3年間の業績(連結)

(単位:千円)

	2020年9月期	2021年9月期	2022年9月期
営業収益	6,836,184	7,750,158	8,587,744
営業利益	214,061	518,304	500,614
経常利益又は経常損失(△)	241,642	501,241	842,027
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,602,569	200,398	500,846
1株当たり純資産額(円)	128.12	144.57	179.43
1株当たり配当額(円)	—	—	—
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△148.98	16.57	40.76

(2)現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2023年2月28日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	12,293,600株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	1,588,000株	12.92%

(注)上記潜在株式は、全てストックオプションによるものです。

(3)最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2020年9月期	2021年9月期	2022年9月期
始値	881円	585円	654円
高値	890円	964円	748円
安値	293円	503円	387円
終値	595円	657円	511円

(注)各株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所マザーズ市場、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

② 最近6ヶ月間の状況

	2022年 10月	11月	12月	2023年 1月	2月	3月
始 値	505 円	562 円	495 円	420 円	440 円	476 円
高 値	594 円	603 円	499 円	472 円	482 円	644 円
安 値	496 円	481 円	405 円	408 円	420 円	473 円
終 値	562 円	487 円	425 円	437 円	476 円	563 円

(注)各株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2023年3月31日
始 値	570 円
高 値	580 円
安 値	548 円
終 値	563 円

(4)最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

II. アニスピ社の株式取得完了について

1. 株式取得価額の算定

本株式取得の取得価額の算定については、その公正性、妥当性を確保する観点から、当社、藤田英明氏及びアニスピ社から独立した第三者算定機関である株式会社ユニヴィスコンサルティング(住所:東京都港区虎ノ門三丁目8番8号、代表:渡邊 広康)を採用し株式価値の算定を行っております。

アニスピ社の直近3ヶ年の経営成績及び財政状況については2023年3月1日に「特定子会社の異動を伴う株式会社アニスピホールディングスの株式取得(子会社化)に関する契約締結のお知らせ」においてもお知らせしましたとおり、以下の状況であります。

経営成績及び財政状況※ (単位:百万円)	決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
	純資産	92	128	79
	総資産	936	1,234	2,729
	売上高	836	1,015	1,516
	営業利益	92	51	179
	経常利益	78	48	37
	当期純利益	31	35	▲48

※経営成績及び財政状況はアニスピ社単体個別会社を表示しております。

アニスピ社が保有する連結子会社(2022年3月31日現在、計4社)の経営成績につきましては、以下のとおりです。

連結対象4社 (単純合計) (単位:百万円)	決算期	2022年3月期
	純資産	32
	総資産	184
	売上高	333
	営業利益	4
	経常利益	4
	当期純利益	2

株式の価値算定については、アニスピ社の直近決算期の当期純利益がマイナスであること、これに伴い純資産の低下があることを踏まえ、事前に十分なデュー・ディリジェンスの実施を行うことで、その結果を反映させながら適正な株式価値の算定を行いました。

株式価値の一般的な評価方法としては、「インカム・アプローチ」、「マーケット・アプローチ」及び「ネットアセット・アプローチ」の3つがあり、今次株式価値の算定においては、当社はインカム・アプローチを採用しております。

具体的には、インカム・アプローチとは、企業のフローとしての収益又は利益に着目して、企業の価値、株価等々を評価する方式であり、この方式は、企業の動的価値を表し、継続企業を評価する場合、理論的に最も優れた方法であると当社では考えております。アニスピ社に当社グループの子会社として、企業規模を拡大させながら事業運営を行っていくことが前提であると思料されること、したがって、本株式取得に関する算定における株主価値は、アニスピ社が事業継続に基づき将来獲得することが期待されるキャッシュフローに基づいて評価を行うことが適切であると考えられ、インカム・アプローチを採用することに合理性があるとの第三者算定期間の判断も踏まえ、アニスピ社の株式価値の評価算定はDCF法に基づく算定結果のレンジの範囲内です。

2. 株式取得先の概要

※本割当に伴って、2023年3月1日に「特定子会社の異動を伴う株式会社アニスピホールディングスの株式取得(子会社化)に関する契約締結のお知らせ」で開示いたしました事項の一部について、更新が生じております。2023年3月1日付の「特定子会社の異動を伴う株式会社アニスピホールディングスの株式取得(子会社化)に関する契約締結のお知らせ」中の「3. 株式取得を予定する相手先の概要」の記載からの更新箇所を下線を付しております。

なお、下記の更新は、①当社から藤田英明氏に対する貸付金は本株式取得の譲渡代金から相殺することで返済されていること及び②藤田英明氏がこれまでの介護や障がい福祉分野の豊富な知識と経験を経営に活かすために当社常務執行役員に就任したことによるものです。

(1) 名称	藤田 英明
(2) 所在地	千葉県千葉市
(3) 上場会社と当該者との取引等関係	<p>2023年3月1日現在、当社より藤田英明氏に対しては、230百万円の貸付を行っていましたが、かかる貸付につきましては、アニスピ社株式の譲渡代金として当社から藤田英明氏に2023年4月3日付で支払われる450百万円の譲渡代金の一部と相殺され返済が行われました。</p> <p>本日付にて、藤田英明氏は、当社常務執行役員に就任するとともに、当社子会社となりましたアニスピ社代表取締役として継続就任しております。</p>

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

※本割当に伴って、2023年3月1日付で開示いたしました「特定子会社の異動を伴う株式会社アニスピホールディングスの株式取得(子会社化)に関する契約締結のお知らせ」で開示いたしました事項の一部について、更新が生じております。2023年3月1日付の「特定子会社の異動を伴う株式会社アニスピホールディングスの株式取得(子会社化)に関する契約締結のお知らせ」中の「4. 取得予定株式数、取得予定価額及び取得前後の所有予定株式の状況」の記載からの更新箇所に下線を付しております。

(1) 異動前の取得株式数	普通株式0株 (議決権の数0個、議決権所有割合 0.0%)						
(2) 取得株式数	普通株式 300 株 (議決権の数 300 個、議決権所有割合 100.0%)						
(3) 取得価額	<p>取得価額につきましては上記のとおり第三者算定機関による適切な会計・財務・税務・法務等のデュー・ディリジェンスを実施し、価格の妥当性を検証するための十分な手続きを実施のうえ、最終決定をいたしました。</p> <p>【取得価額】</p> <table border="0"> <tr> <td>株式会社アニスピホールディングス普通株式</td> <td>450 百万円</td> </tr> <tr> <td>デュー・ディリジェンス費用等(概算)</td> <td>12 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>462 百万円</td> </tr> </table>	株式会社アニスピホールディングス普通株式	450 百万円	デュー・ディリジェンス費用等(概算)	12 百万円	合計	462 百万円
株式会社アニスピホールディングス普通株式	450 百万円						
デュー・ディリジェンス費用等(概算)	12 百万円						
合計	462 百万円						
(4) 異動後の取得株式数	普通株式 300 株 (議決権の数 300 個、議決権所有割合 100.0%)						

4. 株式取得日

2023年4月1日

5. 今後の見通し

本株式取得が当社2023年9月期の連結業績に与える影響は、現在精査中であり、開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上

リネットジャパングループ株式会社

新株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数
普通株式 268,400 株
2. 募集株式の払込金額
1 株当たり 559 円
3. 払込金額の総額
150,035,600 円
4. 申込期日
2023 年 4 月 19 日
5. 払込期日
2023 年 4 月 19 日
6. 増加する資本金及び資本準備金の額
増加する資本金の額：75,017,800 円
増加する資本準備金の額：75,017,800 円
7. 募集の方法
第三者割当の方法により、すべての新株式を藤田英明へ割り当てる。
8. 払込取扱場所
株式会社三菱 UFJ 銀行 名古屋駅前支店
9. その他
 - (1) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
 - (2) その他本新株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上